

実践! できるときにつきにできることから

安全・安心まちづくり 活動マニュアル



ちゅらうちなー安全なまちづくり推進会議

沖縄県・沖縄県教育委員会・沖縄県警察

はじめに

犯罪のない安全で安心して暮らせる沖縄県を目指して、行政、関係機関、事業者、県民が総ぐるみで取り組む「ちゅらさん運動」が平成16年4月にスタートしました。

その効果として、県内の犯罪は、ちゅらさん運動の取り組み以後、毎年減少傾向にあります。

しかし、よりいっそう安全・安心なまちづくりを推進するためには県民一人ひとりが「できるときにできることから」取り組めるちゅらさん運動を日常生活の中で実践していただくことが重要です。

そこで、犯罪の起こりにくい環境づくり、子どもの安全対策、防犯活動の進め方などのポイントをまとめた「安全・安心まちづくり活動マニュアル」を作成し、配布することとしました。

県民の皆さまが、このマニュアルを広く活用することで、「ちゅらさん運動」をより効果的な運動へと展開し、安全・安心な魅力あふれた沖縄県の実現へつながることを期待しています。

最後に、マニュアル作成に当たりご協力いただきました関係機関、団体等の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

また、ご監修をいただきました立正大学文学部社会学科小宮信夫教授に厚く御礼申し上げます。

平成20年3月

ちゅらうちなー安全なまちづくり推進会議
会長 沖縄県知事 仲井眞 弘多

1

目 次

2

1.ちゅらさん運動とは

- (1)県内の犯罪状況と防犯ボランティア団体の状況を知ろう
- (2)ちゅらさん運動

3

2.身近でできる防犯活動

- (1)効果的な防犯の考え方を知ろう
- (2)できることからはじめてみよう

4

3.一步進んだ防犯活動

- (1)身の回りを点検してみよう
- (2)防犯対策をしよう

5

4.地域活動で高める防犯力

- (1)パトロール活動をしよう
～スクールガードを立ち上げてみよう～
- (2)地域安全マップを活用しよう

関係連絡先

5.安全なまちづくり活動事例

ちゅらさん運動関係連絡先

1. 「ちゅらさん運動」とは

安全に安心して暮らせるまちづくりは、わたしたちが豊かな生活をおくるうえで、なによりも基本であり、また重要なテーマです。

社会が複雑・多様化する現代では、これまでのよう起こった犯罪に対して警察が犯人を逮捕するだけでなく、犯罪そのものを起こさせないように取り組むことが、よりいっそう重要となっています。

(1) 県内の犯罪状況と防犯ボランティア団体の状況を知ろう



「ちゅらさん運動」の展開にともない、防犯ボランティア団体が増える一方で、犯罪が減っています。しかし、犯罪が減少したといっても、気を抜いて安心すると元にもどってしまいます。安全・安心な沖縄県を実現するためには、一時的な取り組みではなく、継続して「ちゅらさん運動」を行っていく必要があります。

ポイント

「犯罪を起こさせないこと」が重要！

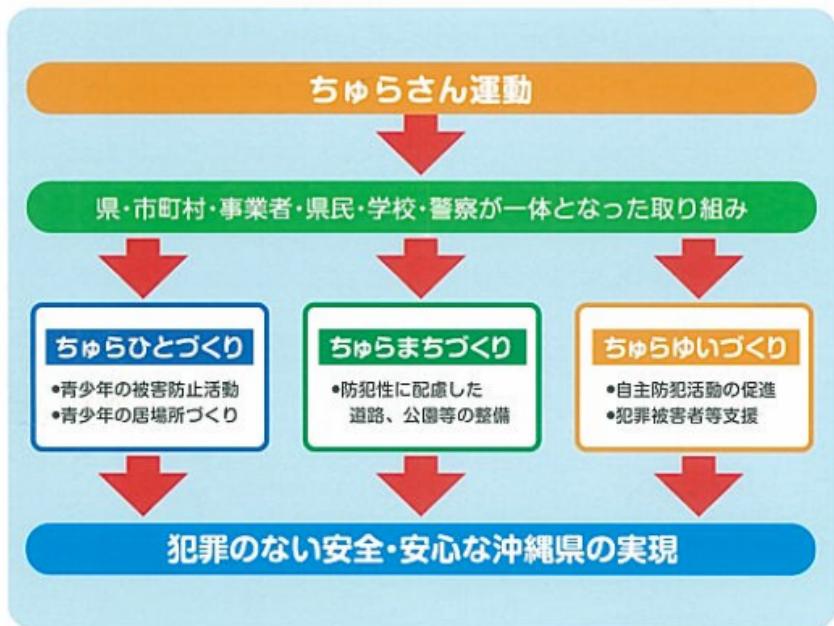
(2)ちゅらさん運動(ちゅらうちなー安全なまちづくり条例)

ちゅらさん運動は、3つの「ちゅらづくり」をキーワードに推進しています。

「ちゅらひとづくり」……子どもたちの健全育成

「ちゅらまちづくり」……安全・安心な環境の整備

「ちゅらゆいづくり」……地域コミュニティーの再生



このマニュアルでは、さまざまな防犯対策やパトロールのポイント、県内の特色ある活動事例を紹介します。ぜひ、このマニュアルを活用して、みんなで「ちゅらさん運動」を推進していきましょう。

ポイント

「ちゅらさん運動」で安全・安心に
暮らせる沖縄県を目指そう！

2. 身近でできる防犯活動

(1) 効果的な防犯の考え方を知ろう

● 犯罪機会論

これまで、日本では「なぜ犯罪を起こしたか」ということに着目し、犯罪者の動機や背景を分析して、防犯に取り組んできました。

この考え方は、犯罪原因論と呼ばれ、犯罪者の改善更正には有効ですが、防犯にはあまり有効ではありませんでした。

そこで視点をかえて、犯罪者ではなく、犯罪の起こった場所について分析する犯罪機会論が提唱され、犯罪を行える機会を取り除くことで欧米では、この20年間で犯罪が減少しました。

犯罪機会論のポイントは、「人」ではなく「場所」に注目したことです。

犯罪を防ぐためには、「入りやすく」「見えにくい」場所に対して、特に注意し、対策することが重要です。なぜなら、簡単に侵入して逃亡できる場所や、犯罪を起こしても見つかりにくい場所では、犯罪が成功しそうだと思われてしまうからです。

【例】



安全な駐車場



ポイント

犯罪の機会を奪う環境づくりをしよう！

●割れ窓理論

建物の窓ガラスを割れたままにしておいたり、路上駐車や落書きを放置しておくと、そこは「管理のされていない場所(だれにも見られない場所)」とみなされ、治安が悪くなるという悪循環が起ります。こうした考え方を「割れ窓理論」と呼んでいます。

ニューヨークの地下鉄では、落書きを消してきれいにしたところ、地下鉄での犯罪が激減したという有名な話があります。

こうしたことから公園、道路の清掃活動や放置自転車の整理活動といった地域の環境を維持する活動は「見ている」というメッセージになり、防犯において重要な効果を果たします。

また、地域でのあいさつ運動や花いっぱい運動など、まちづくりを活性化する活動も見守り合う関係を強化し、防犯にも大きな効果があります。



ポイント

地域活動で安全で住みよいまちづくり！

(2) できることからはじめてみよう

気軽にすぐ実践できる、防犯に効果的な取り組みを紹介します。

●周囲への目配り、声掛けをしよう！

犯罪者は、声をかけられたり、見られたりすることで犯行をあきらめるというデータがあります。お出かけの際も、目配りやあいさつをすると、防犯に効果があります。



泥棒が犯行を断念した理由（複数回答）

- 1位 声をかけられた(63%)
- 2位 ドアや窓ガラスに補助鍵があった(34%)
- 3位 セキュリティーシステムがされていた(31%)

資料：(財)都市防犯研究センター

●買い物や庭木の水やりをしながら子どもを見守ろう！

特に弱い立場である子どもたちを狙った犯罪は、多くの場合登下校時に起こっています。買い物や庭木の水やりなど普段の活動を「意識して」登下校の時間帯に行なうことで、子どもたちの安全確保に大きく役立ちます。



被害に遭ったとき、子どもは何をしていたか？ (就学児の被害者112名による)



資料：警視庁

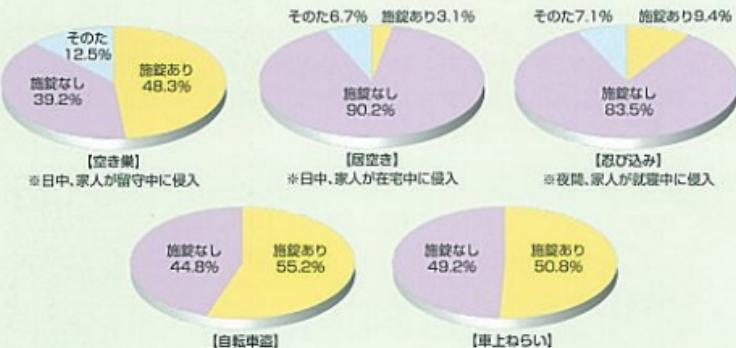
ポイント

外出の時は周囲への目配り、あいさつをしよう！
散歩や水やり、買い物は登下校時にしよう！

●カギをかけよう

泥棒被害のほとんどが、カギのかけ忘れです。住宅のドア・窓、自転車などに、こまめにカギをかける習慣を身につけましょう。

県内の無施錠被害の状況(平成19年)

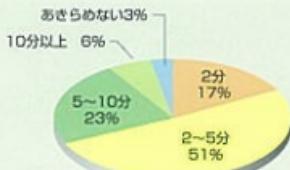


資料：沖縄県警察本部



▲カギをかけることで泥棒をあきらめさせよう！

泥棒はどの位時間がかかれば
侵入をあきらめるか？
(東京都内調べ)



※5分以上かかれば68%があきらめる
※10分以上かかれば97%があきらめる

資料：(社)都市防犯研究所

ポイント

カギをかけることで泥棒をあきらめさせよう！

3. 一歩進んだ防犯活動

(1) 身の回りを点検してみよう

出入りしやすく、犯罪を犯しても見つかりにくい場所は、犯罪を起こそうとしている者にとっては都合がよく、犯罪の起こりやすい危険な場所です。



次のチェックポイントを参考に点検してみましょう。

【チェックポイント】

- ①窓が割れて簡単に侵入できる箇所はないか
- ②ガードレールやフェンスが壊れているところはないか
- ③木、雑草などが生い茂って見通しの悪い場所はないか
- ④建物やヘイに隠れて見えにくい場所はないか
- ⑤街灯がなく、暗い場所はないか
- ⑥ゴミや、落書きなどが放置されている場所はないか



●すぐに改善できること

ゴミひろい、落書き消し、雑草の除去など、すぐにできるものについては、改善して犯罪の起こりにくい環境づくりをしましょう。



●すぐに改善するのが難しいもの

建物の構造そのものの見通しが悪いなどの場合は、すぐに建物を建て直すというわけにはいきません。そういうった場所では、十分に気をつけましょう。

また、見守り活動やパトロール活動などは、こういった場所に重点をおいて実施しましょう。



ポイント

できることから、すぐに行動し防犯力アップ!

(2) 防犯対策をしよう

しっかりと防犯対策をすることが自分自身を守り、また地域全体を守ることにつながります。

●空き巣・忍び込み対策

- 短時間の外出でも必ずカギをかける。
(特に浴室やトイレの窓)
- 新聞や郵便物をためない。
(ひとけがないと思われ、狙われやすい)
- 生け垣を低くして見通しを良くする。
- ハシゴなど、侵入の足場となるものを放置しない。



●オートバイ盗・自転車盗対策

- 駐輪する際は、短時間でも必ずカギをかける。
- ハンドルロックだけではなく、U字ロックやチェーンロック等のツーロックにする。
- 人目につきやすく、明るい場所に駐輪する。
- バーラックに固定する。



●車上狙い対策

- 車内にバッグなど貴重品を放置しない。
- 車を離れるときは、短時間でも必ずロックする。
- 暗い駐車場や落書きが放置されている場所に駐車しない。



●ひったくり対策

- ・周囲から見えやすい道を歩く。
 - ・ガードレールのある道を歩く。
 - ・バッグなどは車道の反対側に持つ。
 - ・オートバイや自転車には注意する。
 - ・なるべくひとりで行動しない。
 - ・自転車乗車中は、カゴに現金やバッグなどをそのまま放り込まない。
 - ・自転車乗車中は、ひったくり防止ネットを利用する。
- (雑誌や新聞紙でもフタの役目になる)



●子どもの連れ去り対策

犯罪者に近づかれた時の対処方法「イカのおすし」を子どもに教えましょう。

イカ = 行かない(知らない人について行かない)

の = 乗らない(知らない人の車に乗らない)

お = 大声をあげる('助けて!'と大声をあげる)

す = すぐに逃げる

し = 知らせる(周囲の大人に知らせる)

(警視庁考案)



イラスト：沖縄県立那覇工業高等学校グラフィックアーツ科 座宮味もと香

ポイント

きちんとした防犯対策を実践して、
犯罪者のつけ込むスキを与えない！

4. 地域活動で高める防犯力

(1) パトロール活動をしよう

これまで防犯の取り組みをいろいろ見てきましたが、パトロール活動にも大きな防犯効果があります。

パトロール活動と聞くと、最初は「難しそうだなあ」「犯罪に巻き込まれないかんなあ」と思われるかもしれません、ポイントをおさえて、チームで行うことで、無理なく安全に活動できます。

●チームで、目立つ格好で！

目立つ格好で活動することで、「この地域は防犯の眼が行き届いてる」というメッセージを発信し、犯罪の起こりにくい環境をつくります。

- 最低でも2人以上、できれば5人程度のチームでパトロールしましょう。
- 機会を見て大人数でパトロールを組み、大々的にアピールすることも効果的です。



●パトロール中はあいさつを忘れずに

パトロール中に出会った人へあいさつをすることは、地域活動のPRになるだけでなく、地域住民の防犯意識の向上にもつながります。

また、犯罪者にとって、声をかけられたりすることが、犯行をあきらめる理由の1位であることからも、あいさつや声かけは非常に重要だと言えます。



●危険な場所を探し、その改善策を考えましょう

だれもが「入りやすく」だれからも「見えにくい」場所が危険な場所です。こうした場所を探して、どうすれば改善できるか話し合いましょう。(9ページ参照)



▲照明が少なく暗い道路



▲頻繁に路上駐車される場所



▲見通しの悪い公園



◀フェンスが壊れたりゴミが散乱している場所

●パトロールの目的は犯罪の起こりにくいまちづくり

パトロールは、「犯人をつかまえる」のが目的ではありません。

地域に潜む危険性に気づいたり、その改善策を考えたりすることで犯罪の起こりにくいまちをつくることが目的です。

仮に、犯罪を発見した場合は、警察に速やかに通報し、無理をして犯罪に巻き込まれないよう、気をつけてください。

ポイント

パトロールの目的は、不審者探しではなく、犯罪の起こりやすい場所に 관심を向けること！

スクールガード活動を立ち上げてみよう

「スクールガード」とは、児童生徒の安全確保のため、見守り活動やパトロール等を行うボランティアの方々のことです。

ここでは、スクールガードを例にして、組織づくりや運営のポイントを見てみましょう。

①子どもたちの安全について情報交換・意見交換などを行いましょう

まずははじめに、学校・PTAが保護者や地域の人々に呼びかけて、子どもの安全を見守る活動について「話し合う」場をつくります。

なお、場の作り方は様々であり、決まった形はありません。



○委員会メンバーは？

学校から、校長、教頭、生徒指導担当教諭、安全担当教諭など。

PTAや町内会から会長、保護者、役員、学校評議員の方々も。

○何から話し合う？

「何をすべきか。どうすればできるか。」を自由に話し合いましょう。

【話し合うポイント】

- 誰が、何時に、何回くらい可能か？ ●どういった場所、コースで活動するか？
- 装備品やボランティア保険に関する事。
- 情報の共有方法(携帯やメール等の連絡網、学校便りなど。)
- わかりやすく達成しやすい目標を決めるのも効果的！

②幅広く、参加者を集めましょう



地域の様々なところに働きかけます。



自分たちの子どもを
守るのは当然



事業者



保護者

自治会も
協力するよ



自治会・老人会・婦人会など

広報紙などで参加者
集めに協力しよう



市町村・教育委員会

講習会で
協力しよう



警察署

ある程度、参加者が集まつたら、役割分担を決めておくと、活動がスムーズにいきます。

【役割分担の例】

- 活動者名簿の作成
- 活動時間、立ち位置等の一覧作成
- 連絡係など

③定期的に話し合いましょう

活動して気づいた問題点を出し合って、より効果的な活動に結びつけましょう。



④活動を続けるために…

子どもたちからのあいさつや感謝のことばが励みになります。



ポイント

無理なく自然体で続けるために、
皆さんのお住まいの地域の実情にあった形で運営しよう！

(2) 地域安全マップを活用しよう

地域安全マップづくりは、県内の各小学校で、子どもの被害防止教育のひとつとして行われていますが、子どもだけではなく地域でも活用できるとても有効な防犯の取り組みです。

● 地域安全マップ

地域安全マップとは、犯罪が起こりやすい危険な場所や安全な場所を示した地図です。

危険な場所とは、だれもが「入りやすく」だれからも「見えにくい」場所です。また落書きや散乱ゴミがあるなど、人の管理が行き届いていない場所も心理的に「入りやすく見えにくい」場所です。

このマップづくりは、あくまでも「場所」に注目し、これから起こりうる犯罪を予測し未然防止することが目的です。

「どこに不審者が出没した」とか「どこで事件が発生した」といったような、「人」や「事件」に注目するものではありません。

竹富町立黒島小学校の作品事例(地域安全マップコンテスト最優秀作品)



- ① 人が行かないでみんなで安全である
- ② 草を短く切って道路から見えやすくするといい
- ③ 道のほうかわの草をセカフードでガードレールをつけるといい。
- ④ 石がさまでいくして道から見えやすくするといい。
- ⑤ とざれていろさくをなおすて、まわりの草を切るといい。
- ⑥ 外とうを付けて夜でも見えやすくしてもらいう。

◀気づいたことは、こうやってまとめます。

●地域安全マップの効果

①被害防止能力の向上

地域安全マップづくりは、子どもの被害防止能力を高める「ひとづくり」です。子どもたちはどのような場所で犯罪が起こりやすいか理解できるようになります。そうすれば、より安全な道を通るようになり、危険な道を歩く場合でも、友達と一緒に行動したり、注意するようになります。

②地域への愛着心の向上

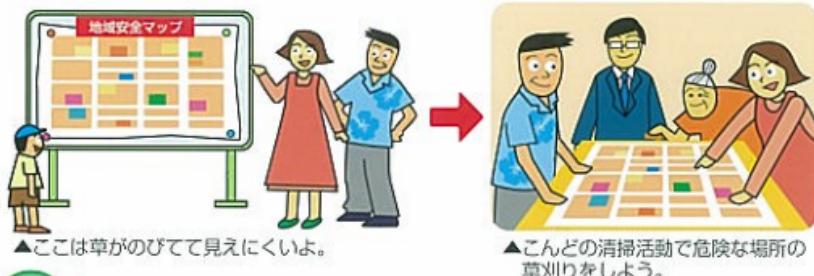
子どもたちや大人が一緒に、地域を調べ、様々なことを発見することで、地域への関心が高まります。また、住民との交流を通して、地域を愛する心が育ちます。



③地域の防犯力向上

子どもによる地域安全マップづくりには、子どもの力で大人の意識を変え、そこから改善のアクションを起こさせることができます。

例えば、街灯がなく夜間暗い場所や、ゴミや落書きが放置され人の関心がない場所などのマップ情報を共有し、地域や行政の力でその場所を改善することで、安全なまちづくりにつながります。



ポイント

子どもたちが示してくれた危険な場所を
安全な場所に改善していこう！

5. 安全なまちづくり活動事例

ここでは、県内の特色ある安全なまちづくり活動を取り上げて、そのポイントを紹介します。

事例1 あいさつ運動で明るく元気に子どもの見守り

シルバーモーニングサービス登野城小学校区(石垣市)

取り組みの概要

石垣市では、児童が登校する時間帯にあわせて石垣市老人クラブ連合会のメンバーが街頭に立ち、あいさつ運動や交通安全指導を行いながら、児童生徒を見守る活動を継続して取り組んでいます。

どうしたら継続してときれることなく見守り活動ができるの?

活動のポイント

学期に一度、教職員・児童・P T A・民生委員等とシルバーの方々が集まって交流する「かんしゃ会」などで繋がりを深めています。

子どもたちなどから直接お礼の言葉をもらうことで、励みとなって「これからもずっとがんばろう」という気持ちになります。



▲子どもたちからの感謝の言葉がなによりの励みです。

子どもたちとのあいさつで1日がはじまります。▶



問い合わせ先 石垣市役所市民生活課 電話0980(82)9911(代)

事例2 地域に根ざした大規模な夜間定期パトロールを展開

新都心安全なまちをつくる会(那覇市)

取り組みの概要

那覇新都心地区では、「新都心安全なまちをつくる会」の呼びかけによって、地区内の自治会や学校諸団体、通り会(企業、事業所)などが集まり、地域に根ざした大規模な夜間定期パトロールを実施しています。

なぜ、このような大規模なパトロール活動が可能なのか？

活動のポイント

清掃活動や地域のお祭りなどに普段から積極的に取り組み、関係団体が定期的な情報交換を行い地域づくりをすることで、多くの団体や住民がパトロールに賛同して参加します。また、通り会発行のかわら版で、防犯情報の提供などを行っています。



▲普段からの活動が地域に浸透しているおかげで、たくさんの住民が協力してくれました。

◀日ごろから率先して地域活動に取り組みます。

問い合わせ先 那覇地区防犯協会 電話098(832)4307

事例3 継続的に防犯情報を発信

腰原女性会子供を守るパトロール隊(宮古島市)

取り組みの概要

宮古島市の子どもを守る腰原女性会では、警察や学校からの地域の防犯情報を載せた「パトロール通信」を継続的に発信しながらパトロールを行っています。

パトロール通信を継続的に発信できるコツは?

活動のポイント

- 防犯情報だけでなく、子どもたちからの感謝の言葉やメンバーが作ったパトロール川柳など、お楽しみ記事も掲載して、楽しみながら情報共有を図っています。
- ゴミ拾いやウォーキングなど健康づくり活動もかねながら取り組むことで、無理なく継続的に活動できます。

<第2号>

平成19年3月28日

発行:腰原女性会
子供を守るパトロール隊

みんなの子供、地域の宝】

* * 入学おめでとうございす *

桜花はころび新学期となりました。新1年生の皆さん入学おめでとうございます。ワクワクしながらあっていたことでしょうネ。

昨年3月から20名で始めた「子供を守るパトロール隊」の活動は早くも1ヶ月経過し、隊員は26名になりました。

次る1月24日に宮古島警察署より、平成18年中に警察署に協力した上で「感謝状」の授与式がありましたので、隊員の皆さんと共に喜びたいと思います。また、昨年1ヶ月間の参加人数は延べ146名となっています。これからも初心に戻り、安心で住み良い地域づくりのために隊員が一丸となってパトロールを継続していきたいと思います。

パトロールへの参加人数 (平成17年2月~12月まで)

人	25	20	15	10	5						
16	12	15	12	15	12	夏休み	20	15	16		
月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

パトロール実績おとぎ「あっこ」
パトロール実績たまごけ持止
ガタ封 そっと見ながらパトロール

腰原女性会
腰原女性会より伊志駒二三さんより変更。
1度に伊志駒さんとが加わって、隊員は26名になりました。
これからも健康づくりで楽しめながらパトロールしましょう。

▲楽しい記事がたくさん載っています。



▲パトロールにあわせて配布します。

問い合わせ先 宮古島地区防犯協会 電話0980(72)0110(内線262)

事例4 青色回転灯装着車両で広域パトロール活動を展開

東部防犯パトロール隊(沖縄市)

取り組みの概要

沖縄市東部地域では、子どもたちの安全確保と地域の活性化を目指し、夜間でも目立つ青色回転灯を活用した広範囲のパトロール活動を実施しています。

どのようにして青色回転灯車を運用しているの？

活動のポイント

- 日頃から、地域の交番と連携して組織的に防犯活動に取り組んでいることから、青色回転灯を取得することができました。
- 青色回転灯装着車両を運用する人材を確保するため、青少年指導員が中心となって、11自治会から有志を募りパトロール隊を結成、「できるときに、できることから」をモットーに隊員が参加できるよう週一回のペースで計画しています。



▲青色回転灯のおかげで夜間でも目立ちます。



▲事務所を拠点に車を管理しています。

問い合わせ先 沖縄地区防犯協会 電話098(933)0495

事例5 会社ぐるみの防犯活動で安全なまちづくり

かでな振興自主防犯隊(嘉手納町)

取り組みの概要

嘉手納町では、道路、公園等の公共施設管理の委託業務を受けている事業者が、車両ステッカーとベストを自主制作し、仕事をしながら車載スピーカー等を活用したパトロール活動に取り組んでいます。

どうやって、会社の業務をしながら防犯活動をしているの？

活動のポイント

- 防犯活動について話し合うなかで、防犯ベストのデザインに社員の意見を探り入れ、社員が主体的に参加できる環境づくりをしています。
- 地域住民に身近な業務をしているので、営業車の移動時間を活用しながらパトロール活動をすることが出来ます。
- こうした取り組みをとおして、社員が日常生活でも防犯に気を配るようになり、安全・安心なまちづくりにつながっています。



▲営業に合わせて移動しながら見守ります。



みんなの愛着がある▶
目前のベストです。

問い合わせ先 かでな振興株式会社 電話098(957)1414

事例6「ゴミ、雑草だらけの荒れ地」から「花いっぱいの憩いの場」へ

美らまちサポーター希望の花園(浦添市)

取り組みの概要

空き缶や粗大ゴミが捨てられ、雑草や木が生い茂って薄暗く、不安を感じさせる荒れ地に、子どもが出入りしていました。

そこで、ゴミの片づけや雑草取りを行い、花壇を作つて花が咲き誇る場所へと改善したところ、早朝ウォーキングのみなさんや地域住民が自然と集まるようになり、安心して過ごせる憩いの場所になりました。

どうやって憩いの場所を運営しているの？

活動のポイント

- 樹木のせん定や花作り、遊歩道づくりなど、それぞれの特技を活かしてグループ内で役割分担して作業することで、無理なくスムーズに花壇を維持管理できます。
- 花壇の中にテーブルとイスを置くことで、気軽に休憩することができ、住民が集まっておしゃべりを楽しみながら安心して過ごせます。
- 憩いの場所として地域に定着することで、昼間は隣接する中学校の生徒も清掃や花壇の水やりに協力するなど、維持管理に参加する人が増えています。



▲住民みんなが集まる憩いの場所です。



▲みんなで楽しく花壇を作っているところです。

問い合わせ先 浦添市役所美らまち推進課 電話098(876)1234(代)

事例7 子ども会と自治会が連携した「地域安全マップ」の取り組み

小波津子ども会(西原町)

取り組みの概要

小波津子ども会では、保護者にもマップづくりへの参加を呼びかけて、子どもと一緒にフィールドワークしながら、子どもの視点にたって危険な場所や安全な場所をチェックして、マップを作っています。

また、改善が必要な場所については、自治会や地域の協力で草刈りや清掃活動を行い、子どもが安全に遊べる地域づくりを進めています。

地域全体で安全マップを活用するにはどうしたらいいの？

活動のポイント

- 日頃から、自治会と一緒に地域活動に取り組んでいるので、安全マップで気付いた改善点についても、地域の清掃活動に合わせて、草刈りや樹木のせん定などを一緒に行っています。
- 普段から、子どもたちの安全に高い関心を持って、学校や交番と連携しているので、マップづくりの指導についても快く協力してもらうことができます。



◀普段気づかなかった危険な場所をマップにします。



▲マップづくりのあと樹木に隠れたカーブミラーを改善しました。

問い合わせ先 小波津集落センター 電話098(945)8942

事例8「居場所づくり」で安全なまちづくり

真志喜中学元気隊(宜野湾市)

取り組みの概要

宜野湾市では、地域の大人が中学生と一緒に、子どもの居場所づくりとして清掃活動などのボランティア活動を自治会などと協力しながら行っています。

子どもの居場所づくりが安全なまちづくりにどうつながるの？

活動のポイント

- 地域づくりの活動を通して、子どもたちが社会貢献の達成感を経験することは、将来の安全で住みよいまちづくりを担う人材育成へつながります。
- 子ども達の活動を、自治会や子ども育成会、老人会など地域全体で積極的に受け入れ、一緒に取り組むことで、地域の結びつきを強める効果があります。



▲学校をきれいにすると気持ちがいいね。



「防犯チラシをどうぞ」「ありがとう」▶

問い合わせ先 宜野湾市立真志喜中学校 電話098(897)3651

ちゅらさん運動関係連絡先

1.ちゅらうちなー安全まちづくり推進会議

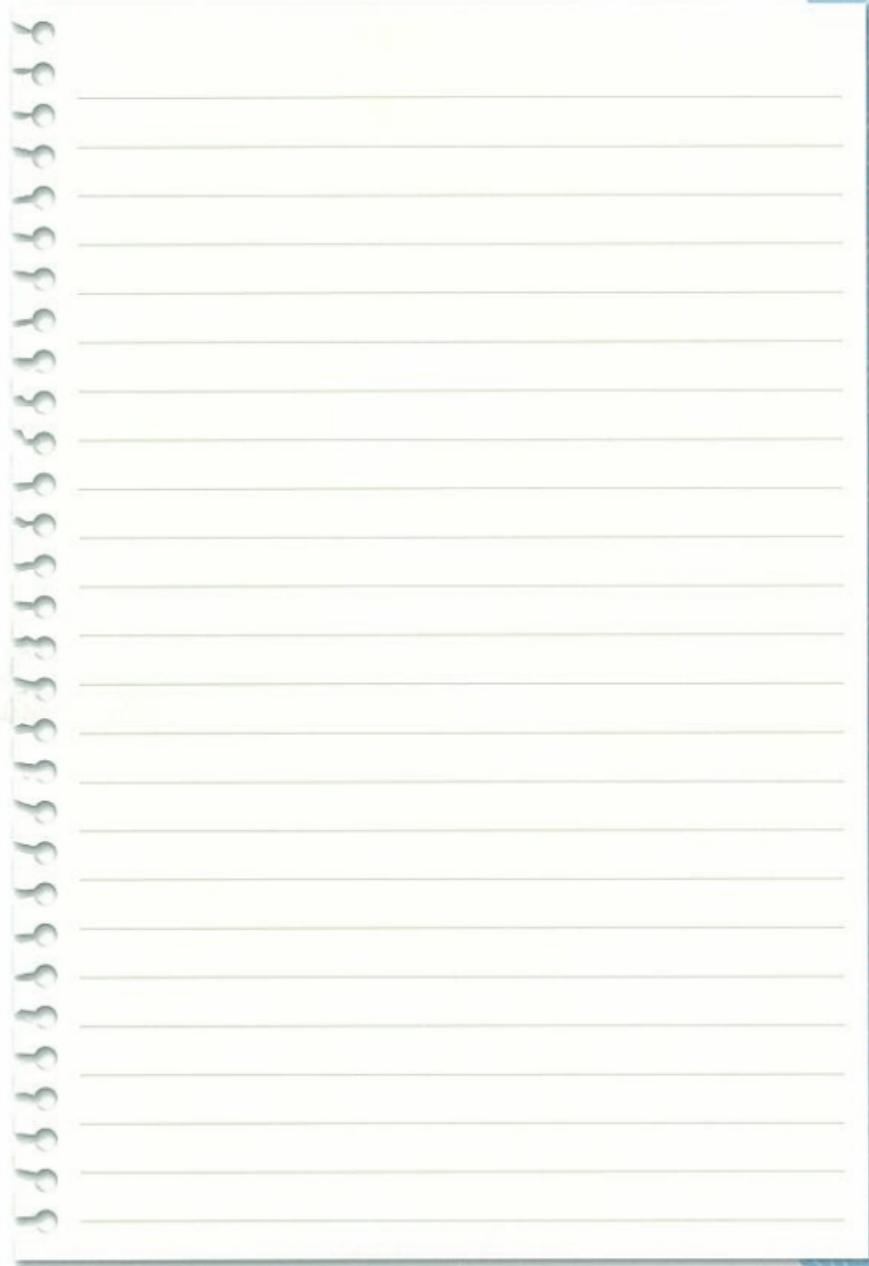
部 局 名	担 当 窓 口	連 絡 先
沖縄県文化環境部	県民生活課	(098)866-2187(直)
沖縄県教育庁	保健体育課	(098)866-2726(直)
沖縄県警察本部	安全なまちづくり推進課	(098)862-0110(代)

2.各地区安全なまちづくり推進協議会

組 織 名	担 当 窓 口	連 絡 先
那覇地区安全なまちづくり推進協議会	那覇市警察署 生活安全課	(098)836-0110(代)
	那覇市役所 市民感應推進課	(098)862-9955(直)
	那覇市教育委員会 学校教育課	(098)891-3506(直)
豊見城地区安全なまちづくり推進協議会	豊見城警察署 生活安全課	(098)850-0110(代)
	豊見城市役所 総務課	(098)850-0024(代)
糸満地区安全なまちづくり推進協議会	糸満市役所 市民感應推進課	(098)862-9955(直)
	糸満警察署 生活安全課	(098)995-0110(代)
	糸満市役所 市民生活課	(098)840-8111(代)
与那原地区安全なまちづくり推進協議会	八重瀬町役場 総務課	(098)998-2200(代)
	与那原警察署 生活安全課	(098)945-0110(代)
	南城市役所 生活環境課	(098)948-7111(代)
	南風原町役場 総務課	(098)889-4415(代)
	与那原町役場 企画総務課	(098)945-2201(代)
浦添・西原地区安全なまちづくり推進協議会	浦添警察署 生活安全課	(098)875-0110(代)
	浦添市役所 市民生活課	(098)876-1234(代)
	西原町役場 総務課	(098)945-5011(代)
宜野湾地区安全なまちづくり推進協議会	宜野湾警察署 生活安全課	(098)898-0110(代)
	宜野湾市役所 市民生活課	(098)893-4411(代)
	中城村役場 住民生活課	(098)895-2131(代)
	北中城村役場 総務課	(098)935-2233(代)
沖縄市・北谷町安全なまちづくり推進協議会	沖縄警察署 生活安全課	(098)932-0110(代)
	沖縄市役所 市民生活課	(098)939-1212(代)
	北谷町役場 総務課	(098)936-1234(代)
嘉手納町・読谷村安全なまちづくり推進協議会	嘉手納警察署 生活安全課	(098)956-0110(代)
	嘉手納町役場 総務課	(098)956-1111(代)
	読谷村役場 総務課	(098)982-9200(代)
うるま地区安全なまちづくり推進協議会	うるま警察署 生活安全課	(098)973-0110(代)
	うるま市役所 市民生活課	(098)974-3111(代)
石川地区安全なまちづくり推進協議会	石川警察署 生活安全課	(098)964-4110(代)
	うるま市役所 市民生活課	(098)974-3111(代)
	金武町役場 総務課	(098)968-2111(代)
	恩納村役場 総務課	(098)966-1200(代)
	宜野座村役場 総務課	(098)968-5111(代)
名護地区安全なまちづくり推進協議会	名護警察署 生活安全課	(098)852-0110(代)
	名護市役所 総務課	(098)853-1212(代)
	国頭村役場 総務課	(098)841-2101(代)
	東村役場 総務課	(098)843-2201(代)
	大宜味村役場 総務課	(098)844-3001(代)
本部地区安全なまちづくり推進協議会	本部警察署 生活安全課	(098)47-4110(代)
	本部市役所 総務課	(098)47-2101(代)
	今帰仁村役場 総務課	(098)56-2101(代)
宮古かぎすま安全なまちづくり推進協議会	宮古島警察署 生活安全課	(098)72-0110(代)
	宮古島市役所 市民生活課	(098)72-3751(代)
	多良間村役場 総務課	(098)79-2011(代)
八重山地区安全なまちづくり推進協議会	八重山警察署 生活安全課	(098)82-0110(代)
	石垣市役所 市民生活課	(098)82-9911(代)
	竹富町役場 総務課	(098)82-6191(代)
	与那国町役場 総務財政課	(098)87-2241(代)



MEMO





ちゅらさん運動

ちゅらさん運動ロゴマーク

ブルー は「ちゅらひとづくり」

グリーン は「ちゅらまちづくり」

オレンジ は「ちゅらゆいづくり」

三つの「ちゅらづくり」をそれぞれ手と色で表現

巴紋に似たモチーフは連携の強さを表す。

制作：名嘉陸稔（版画家）

安全・安心まちづくり活動マニュアル

平成20年3月発行

発行・編集：ちゅらうちは一安全なまちづくり推進会議

事務局：沖縄県文化環境部県民生活課

沖縄県教育厅保健体育課

沖縄県警察本部安全なまちづくり推進課

監修：小宮信夫（立正大学文学部社会学科教授）

●この本に関するお問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県文化環境部県民生活課

TEL.098-866-2187 FAX.098-866-2789

E-mail:aa024007@pref.okinawa.lg.jp